

名古屋北部民商ニュース

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

業者・フリーランスをつぶすインボイスは廃止させよう！！

消費税&インボイス グッバイ宣伝・デモ!

6月29日(日)栄の噴水前を中心に、「消費税減税・インボイス制度廃止」の宣伝行動が取り組まれ、県下民商、労働組合など約100名が参加しました。司会は、榊原愛商連副会長が務め、森実行委員長が「このままでは自営業がつぶされる。今日この行動で目いっぱい声をあげましょう」とあいさつ。(主催「インボイスいらんがね実行委員会」)スピーチの前後に、大城節子さんの沖縄民謡、神戸さん、ダブル西やんの3組が、音楽で盛り上げました。立憲民主党の近藤議員、日本共産党のもとむら議員、すやま参院選候補、末永県議(無所属)が連帯のあいさつ。「中小業者やフリーランスの皆さんが、消費税、インボイス廃止へ声を上げ続けたことで、大きな世論となって、参院選でも最大の争点となっている」「自公を少数に追い込んで、インボイスを廃止させましょう」と、力強く訴えました。参加者は、「インボイス廃止」と書かれたうちわを通行人に配ったり、シール投票を呼び掛けたり、炎



天下のなか頑張りました。

3時半ころに宣伝を終了し、三越前からデモ行進。「ストップ!ストップ!ストップインボイス!」「インボイスはいらんがね」「アニメ、音楽、農家をつぶすな」と軽快なリズムで声を上げました。栄の繁華街を通行中の若者がスマホのカメラを向けたり、手を振ったりと注目を集め



定額減税不足給付金について(名古屋市が回答)

白色・青色事業専従者の一部への定額減税で生じた不足額給付金について、5月に愛商連として名古屋市へ提出した要望書の回答がありました。対象の方には、通知が郵送されますが、来ない場合には、コールセンターへ問い合わせるか民商へ連絡してください

要望1-該当者全員に申請の通知および申請書を送付し、申請漏れのないようにしてください

回答-名古屋市では、事業専従者等の方への不足給付額の支給に当たりましては、支給対象の方には申し出をいただくことなく、本市から支給のお知らせを令和7年7月ごろに送付する予定です。なお、事業専従者として給与の支払いを受けていることが課税資料で確認できない一部の方については、支給のお知らせを送付することができません。したがって、令和7年8月ごろを目安に支給のお知らせが届いていない方は、対象であることを、本市に申し出いただく必要があります。

要望2-申請に必要な書類については、できるだけ最小限にし、自治体で把握できる情報については提出不要にするなど考慮してください。

回答-事業専従者の方で、課税資料を基に支給対象であることを本市で確認できた方は、申し出をいただくことなく、書類の提出等は不要とする予定です。

要望3-万が一、申請書による申請がない場合でも、課税資料を基に支給要件を満たすことが確認できた場合には、給付金の通知を送付してください

回答-課税資料により支給要件を満たすことが確認することができた場合には、申し出をいただくことなく、本市から支給のお知らせを送付します。

<申請期限は、申請のお知らせ後、3か月以上の期間を設ける>